



プレスリリース

上田市

令和7年10月6日

報道機関各位

令和8年度予算編成会議を開催しました

10月6日（月）、令和8年度予算編成会議を開催しました。市長から幹部職員及び全所属長に対し、直面する市政の重点課題等、予算編成に向けた基本的な考え方について訓示し、また、財政部長から当初予算編成の指針となる予算編成方針の内容を説明いたしました。

日 時

令和7年10月6日（月） 午前9時30分から

場 所

上田市役所 本庁舎5階 大会議室

出席者

市長、部局長、課長級職員

その他

令和8年度予算編成方針は、ホームページにも掲載いたします。

※本件に関するお問い合わせは、下記担当までご連絡ください。

上田市は「SDGs 未来都市」です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



上田市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

本件に関する問合せ先
上田市 財政部 財政課
（課 長） 根岸
（担当係長） 町田
[TEL:0268-23-5113](tel:0268-23-5113)

令和8年度 当初予算 編成方針

令和7年10月6日

1 予算編成の前提となる国の動向について

令和7年9月の月例経済報告(内閣府)によると、経済の基調判断として、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。」との見方を示すとともに、今後については、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。」との見方が示されている。

こうした状況のもと、政府が6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、経済・財政一体改革の取組として、以下の重点分野に取り組む方針が示されている。

- ① 全世代型社会保障の構築
- ② 少子化対策及びこども・若者政策の推進
- ③ 公教育の再生・研究活動の活性化
- ④ 戦略的な社会資本整備の推進
- ⑤ 地方行財政基盤の強化

このうち、⑤「地方行財政基盤の強化」に関しては、「地方公共団体が行う公共事業や施設管理、サービス等における価格転嫁の推進等や、地域を支える老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保等のための取組を進めるとともに、地方の一般財源の総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する。」としている。

現時点では国の動向は不透明であるが、経済対策の策定や 2025 年度補正予算編成の可能性も踏まえ、市としても状況を注視し、迅速かつ適切な対策を講じていくことが必要である。

2 本市の財政状況と課題

令和6年度の経常収支比率は93.4%となり、前年度から2.9ポイント上昇した。加えて、実質収支は減少し、単年度収支は3年連続で赤字となるなど、財政状況の厳しさが増している。

また、拡大する財源不足への対応として、財政調整基金及び減債基金から計8億円の取崩を実施したが、令和7年度においても取崩が避けられない見通しであり、基金残高の減少による予算編成への影響が懸念される。

令和8年度においても、社会保障関係費や人件費等の義務的経費の増加が見込まれており、予算編成は一層困難を極めることが予想される。

さらに、今後は大型建設事業が本格化することに伴い、財政状況は一段と厳しさを増す見通しである。

(1) 歳入面

国の地方財政措置を踏まえると、市税や地方交付税などの歳入一般財源総額の増額を見込むものの、社会保障関係費や人件費などの歳出の増加には及ばない水準である。また、国内政治が不安定化する中、国際情勢も緊迫の度を増しており、世界経済の先行きは不透明である。こうした状況は、当市の歳入に対しても負の影響を及ぼす懸念がある。

(2) 歳出面

社会・経済情勢の変化、制度改正等により、次のような歳出の増加要因を抱えている。

ア エネルギー価格等の高騰長期化に伴う公共施設管理経費などの増加・高止まり

イ 老朽化した公共施設の更新・長寿命化に係る費用の増加

ウ 資材費高騰や週休2日制等による公共工事費の増加

エ 定年の段階的引上げ、全国的な賃金上昇傾向を反映した人勧を踏まえた人件費の増加

オ 高齢化・高度化等による社会保障関係経費(扶助費・繰出金等)の増加

カ 市庁舎や地域自治センターの改築・改修等や金利上昇による公債費の増加

キ 資源循環型施設及び関連事業の実施による関係経費の増加

以上のような歳入・歳出を取り巻く状況に向き合い、市民ニーズに的確に対応していくためには、歳入・歳出の両面から見直しを行い、収支の均衡を図るとともに、各種財政指標にも留意した財政運営を進めていく必要がある。現在、持続可能な財政運営の維持に向けた重要な局面を迎えている。

3 令和8年度予算編成の基本方針

令和8年度は「第三次上田市総合計画」の初年度であり、10年後の上田市の理想の将来都市像として掲げた「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向け、市の財政状況と課題を踏まえ、以下の3つの方針に基づいて予算編成を行う。

(1) 第三次上田市総合計画に掲げる将来都市像の具現化

令和8年度実施計画登載事業については、その実施に向け財源の優先的な配分を行う。

また、第三次上田市総合計画・前期まちづくり計画において、政策構築・推進に当たり特に意識して取り組むべき6つの項目を「重視する『6つの視点』」として設定していることも考慮し、予算編成していくものとする。

重視する『6つの視点』

○ 市民協働推進

市民・地域・事業者・行政が役割を分担し、協力してまちづくりを推進

○ 人生100年時代への対応

すべての人が健康で生きがいを持ち、地域と関わりながら安心して暮らせるまちづくりを推進

○ こどもまんなか

子どもや若者の声を大切にし、出産・子育て環境を改善して、子どもが笑顔で暮らせるまちづくりを推進

○ ジェンダーギャップ解消

性別による役割意識や格差を社会全体で認識し、是正

○ 持続可能な社会づくり

SDGsを基に、環境・災害・人手不足などに対応し、持続可能なまちづくりを推進

○ 最先端技術活用

先端技術を正しく理解し、効率的・効果的にまちづくりへ活用

(2) 歳入歳出の均衡と将来負担の抑制

「2 本市の財政状況と課題」にあるとおり、本市の財政状況は一層厳しさを増しており、持続可能な財政運営の維持に向けて、重要な岐路に立たされている。こうした状況を踏まえ、令和8年度当初予算編成においては、歳入に見合った歳出構造の回復を図り、基金に依存した財政運営から脱却を目指す必要がある。現世代はもとより、子どもたちや将来世代の市民のためにも、持続可能な財政基盤の構築は私たちの使命であり、責務であることを強く認識したうえで、予算編成に臨む。

(3) 部局別枠予算の拡大による財源配分の最適化

限られた財源の中で、複雑化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、より予算執行の現場に近い各部局で部局長がリーダーシップを発揮し、市民にとって真に必要な事業を見極め、市税などの貴重な財源を効果的に配分する必要がある。このための手法として、枠予算編成の拡大を行う。

4 予算要求における具体的な取組

「3 令和8年度予算編成の基本方針」に基づき、以下の3つの取組を重点的に推進する。

(1) 枠予算編成の拡大

ア 枠予算編成の考え方

「枠配分予算」とは、財政課が個別に査定を行う「1件査定」に対し、あらかじめ部局単位で財源を配分し、当該部局においてその配分額の範囲内で自律的に予算編成を行う方式を指す。

この方式により、事業担当課の裁量を尊重しつつ、限られた財源の中で優先順位の高い事業への財源配分の実現を図るものである。

【期待される効果】

- ① 市民に一番近い現場での立案・実施による、よりよい行政サービスの提供
- ② 限られた財源の中で創意工夫、事業の優先度を踏まえた「選択と集中」の推進
(ビルド&スクラップの視点を踏まえた事業見直しの推進)
- ③ 一般財源を意識した予算編成の浸透と財政負担を考慮した事業立案能力の向上
- ④ 結果的に予算全体の抑制が図られ、健全財政の維持に直結

イ 枠予算編成の対象経費拡大

令和7年度は、経常的経費(一次経費)のみを枠配分予算の対象としていたが、令和8年度は、政策的経費(二次経費)についても新たに対象に加えるものとする。

なお、裁量の余地が少ない義務的経費(三次経費)については対象外とするが、予算編成過程で、積算の妥当性を確認し、歳出削減に向けた取組を推進するものとする。

【当初予算編成の経費種別・枠配分の対象範囲のイメージ図】

経費種別	令和7年度	令和8年度
一次経費 ・経常的経費	部局別枠予算編成 要求上限あり(一般財源ベース)	部局別枠配分予算 要求上限あり (一般財源ベース) ※実施計画事業などの 一部経費を除く
二次経費 ・実施計画登載事業 ・その他政策的経費	1件査定 要求上限なし	
三次経費 ・義務的経費 人件費、扶助費、公債費 ・準義務的経費 広域連合負担金等	必要経費を予算計上	同左

ウ 配分額の設定(一般財源の要求上限額の設定)

令和7年度当初予算における一般財源額を基礎としつつ、各課の個別事情を総合的に勘案の上、配分額を算定する。

なお、持続可能な財政運営の実現に向けて、減額シーリングを設定するため、各課においては、当該枠内において創意工夫を凝らした予算要求を行うこと。**※配分額は別途通知**

【留意事項】

- ① 歳入見積もりが過大とならないよう、根拠を明確にすること。
- ② 要求上限を超える場合は、部局内での調整を行うこと。
- ③ 要求上限超過額を三次経費の減額で調整する場合は、財政課と協議すること。
- ④ 実施計画掲載事業は、査定額(一般財源ベース)を上限額とし、「項目計上」と査定された事業については、原則として要求を認めない。

(2) 事務事業の見直し

ア 事務事業見直しの必要性

限られた財源の下、住民ニーズを的確に把握した上で、施策の「選択と集中」を推進し、優先度の高い事業へ財源を重点的に配分することが求められている。各部局において事務事業の見直しを徹底し、その結果を予算要求に的確に反映すること。

イ 事務事業の点検、見直しの視点

次の視点を参考に、事務事業の点検・検証を行い、歳出削減につながる「事務事業の見直し」について検討をすること。また、市が補助金等を支出する関係団体においても、事務事業の見直しの取組を広める観点から、より踏み込んだ検討を進めること。

- | | |
|---|---------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">① 国・県の制度と類似・重複していないか② 他自治体と比較して実施内容(補助割合等)を見直す余地はあるか
(国・県事業の補助事業の「補助率上乘せ」、「補助範囲の拡大」)③ 全市的なバランス、実施内容は妥当か(地域の独自制度・独自事業、合併調整項目など)④ 社会情勢の変化を反映しているか、事業創設時の目的を果たしているのではないか⑤ 事業の必要性・有効性を広く市民に説明し理解を得られるか、費用対効果は妥当か⑥ 類似する事務事業(他の所属を含む)の統合・集約化が可能か⑦ 手法・体制の見直しによる歳出削減は可能か(民営化・委託化、民官協働を含む)⑧ 仕様の見直しによる歳出削減は可能か⑨ デジタル技術の活用等による業務効率化、歳出削減は可能か⑩ ゼロ予算事業への転換は可能か(広告料収入による冊子作成・配布など)⑪ 執行額を踏まえた経費の精査⑫ 関係団体への財政支援の適正化、自立的経営の促進⑬ 歳入の確保 | (令和7年8月25日付 財政課長通知・別紙4より) |
|---|---------------------------|

ウ 事務事業見直し結果の報告

- ① 予算要求時に、「予算要求総括表」及び「事務事業廃止・見直しシート」を提出
- ② 部局別プレゼンテーションにおいて、見直し結果を報告(別途通知)

※事務事業の見直しについては、本年8月25日付 財政課長通知も参照すること。

(3) 歳入確保

ア 財源の確保

歳入全般について積極的な検討を行うとともに、次の点に留意すること。

- ① 国・県・外郭団体などの補助制度の情報収集を行い積極的に活用すること。
ただし、補助金を活用する場合にも市の負担があることを十分勘案すること。
- ② ふるさと寄附、企業版ふるさと寄附、クラウドファンディング、協賛金など多様な手法の検討を行い、財源確保に向けた取組に努めること。
- ③ 負担金、使用料及び手数料等については、適正な負担を求めること。特に物価高騰に伴う歳出予算の増額が必要な場合は、引き上げを検討すること。
- ④ ネーミングライツや各種広告の導入や拡大の検討をすること。
- ⑤ 未収金については、新たな未収金を発生させることなく、適切な債権管理に努め、確実な回収を図ること。

イ 市有財産等の有効活用の促進

未利用財産(土地・建物)の総量把握、必要に応じて民間事業者とも連携し、処分、利活用を促進すること。

ウ 基金の有効活用

- ① 後年度の事業計画を踏まえた計画的な活用
- ② 資金の流動性に留意した基金運用による運用益の確保

5 予算要求における留意事項

将来を見据えた持続可能な財政運営を図るため、令和7年度に策定予定の「第五次上田市行財政改革大綱」も踏まえ、行財政改革に資する取組を推進し、予算に反映する。

(1) 予算要求内容、積算根拠の精査

ア ビルド&スクラップの考え方や、EBPM(証拠に基づく政策立案)の視点を踏まえ、各事業の優先順位を明確にし、合理的な根拠に基づく政策検証を徹底すること。前例に依存した予算要求は避け、必要性和効果に基づいた要求とすること。

イ 予算額に過不足が生じないよう、積算の正確性・妥当性を十分に確認すること。

(2) 将来負担の軽減に向けた取組(公債費の縮減)

市債の活用にあたっては、次の点に留意すること。

- ア 市債を活用し、将来世代と負担を分かち合うことが適当な事業であるのか十分確認をする。
- イ 特定財源の確保、基金の活用等により新規発行額を可能な限り抑制する。
- ウ 交付税措置がある有利な起債についても、交付税措置のない部分については、市税をはじめとする一般財源対応となり、累積により将来の政策的経費を圧迫する可能性があることを認識すること。

※市債残高の増加を防ぐため、発行額が元金償還額を超えないよう、必要に応じて全体調整を行う。

(3) 公共施設マネジメント基本方針に沿った施設の更新、維持管理

「上田市公共施設マネジメント基本方針」では、財政負担の面から、現状の施設をそのまま維持していくことは極めて困難であることを示している。これを踏まえ、次の点に留意すること。

- ア 施設の目的や意義を踏まえ、年間の利用人数・稼働率なども考慮しながら適切なタイミングで統廃合、集約・複合化を推進することで、施設の適正規模・適正配置を図り、財政負担の平準化および維持管理経費の削減に努めること。
- イ 新規施設の整備にあたっては、運営・維持管理費に加え、事業終了後の利活用や解体までを含めた施設のライフサイクル全体を見据え、従来以上に慎重な検討を行うこと。
- ウ 個別施設計画に未登載の事業の更新・改修事業は、原則として、予算要求を認めない。

(4) 市議会議員選挙及び市長選挙を踏まえた予算編成

令和8年3月に予定されている市議会議員選挙および市長選挙を踏まえ、令和8年度当初予算は、経常的経費や継続事業を中心とした「骨格予算」として編成する。ただし、各課においては、昨年度同様、通年分の予算要求を行うこと。

また、予算提案を行う市議会定例会が昨年よりも前倒しで開会される見込みであるため、編成スケジュールは例年以上に厳しいものとなる。各課は、提出期限を厳守し、計画的かつ効率的な予算編成作業に全庁一丸となって取り組むこと。

(5) その他留意事項

- ア 公共事業の発注時期の平準化や週休2日制を踏まえた工期、また物品の納期を考慮し、債務負担行為の活用を含めた適切な予算要求を行うこと。
- イ 上田市障害者就労施設等からの物品調達推進方針に基づき、障害者就労施設等からの優先的な物品等の調達を推進することとし、予算積算時に見積書を徴するなど、積極的かつ計画的な発注につながるよう努めること。
- ウ 監査委員の決算等に関する審査意見書や市議会の決算認定に関する附帯意見を踏まえた適切な対応をするため、必要に応じ予算要求に反映するなどの的確に対応すること。